

第1 調査の目的等

1 目的

本調査は、停電予防のための倒木対策、なかんずく、事前に樹木を伐採すること（以下「事前伐採」という。）に係る現状及び課題について把握する観点から、地方公共団体及び一般送配電事業者間における、事前伐採の必要性の検討に向けた情報共有等の状況や、事前伐採に係る事務分担及び費用負担の状況等について調査し、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

経済産業省、農林水産省（林野庁）

(2) 関連調査等対象機関

23 市町村

山梨県 北杜市、山梨県 甲州市、山梨県 南部町、長野県 上田市、
長野県 御代田町、長野県 栄村、岐阜県 美濃市、岐阜県 飛騨市、
岐阜県 揖斐川町、静岡県 伊東市、静岡県 下田市、静岡県 伊豆市、
滋賀県 高島市、京都府 南丹市、京都府 笠置町、京都府 南山城村、
兵庫県 養父市、奈良県 川上村、徳島県 阿南市、徳島県 上勝町、
徳島県 板野町、愛媛県 久万高原町、高知県 香美市

9 府県

山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、徳島県、愛媛県、
高知県

4 一般送配電事業者（本社、総支社、支社、本部、営業所の計 17 事業所）

東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、関西
電力送配電株式会社、四国電力送配電株式会社

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（関東、中部、近畿）

四国行政評価支局

4 実施時期

令和6年6月～7年3月

（管区行政評価局等による調査は、令和6年7月～9月）

ただし、管区行政評価局等による調査（以下「**実地調査**」という。）に先駆け、令和6年6月から当該調査における関連調査等対象機関（市町村）の選定に活用することを目的として、8府県全295市町村に対して事前伐採の実施の有無等を照会するアンケート形式による書面調査（以下「**基礎調査**」という。）を実施した。